

## 2 - 2 個別ヒアリング調査

生ごみの水切りに関して先進的に取り組まれている札幌市と新潟市のモニター調査等を含めた取組について、ヒアリング及び提供資料に基づき整理した結果を以下に示す。

### (1) 札幌市

札幌市環境局環境事業部ごみ減量推進課にヒアリングを行い、モニター調査の事例及び生ごみ用水切り器の配布に関する取組について調査した結果を以下に示す。

#### 1) モニター調査

札幌市では、生ごみの水切りに関するモニター調査を平成 17 年度に西区の一部で実施している。調査の目的、概要は以下に示すとおりである。

表 2 - 5 札幌市生ごみ水切り器モニター調査の概要(1)

項目	内容
調査の背景と目的	「生ごみ」が家庭ごみの 35% 生ごみのうち約 80% は水分 ごみ減量の大きな課題 水切り器による減量効果計測
モニター調査概要	調査期間 平成 17 年 1 月～2 月
	調査対象 300 世帯(うち、233 世帯からデータ提供)
	調査結果(測定 1 回あたりの平均重量) 水切り前量 760g 水切り後量 680g 減量 80g <b>減量効果 10.5%</b> (測定回数: 延べ 166 回)
	全世帯が実施した場合の効果 ごみ処理費用 約 4 億 8 千万円の節約 二酸化炭素 14,000t の削減

表 2 - 6 札幌市生ごみ水切り器モニター調査の概要（2）

項目	内容
ごみ減量に関するアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみは，初めから水分を吸わせないことが大切。</li> <li>・必要なものしか買わない。売る側も過剰包装の見直しを。</li> <li>・ごみ減量の必要性は個々の関心度によることが大なので，今までより更に P R すべき。</li> <li>・行政が町内会の年間行事にもっと参画すべき。</li> <li>・水切りネットで 1 日脱水後にごみ袋に入れるよう P R しては。</li> <li>・ス - パ - でのパッケ - ジ方法を簡易化するのが最も早い「ごみを減らす」方法。</li> <li>・過剰包装が多く，デパ - トで買物をすると一度にごみが増える。企業の協力も大事。</li> <li>・小さな町の大きな取組みに興味を持ってほしい。</li> <li>・茶がらをしぼると水分の多さに改めて驚き，手でしぼりネットに入れるようにしています。</li> <li>・堆肥化の方法について知らない家庭が多いので，徹底的に P R しては？</li> <li>・生ごみ処理機を購入するときに，市からの援助をしてもらえると購入しやすいのですが。</li> </ul>

## 2) 生ごみ水切りグッズの配布の取組

札幌ごみプラン 21 の施策として位置づけられた生ごみ水切りグッズの配布を平成 22 年度に実施した。取組の概要は以下のとおりである。なお、平成 23 年度は実施していない。

表 2 - 7 生ごみ水切りグッズ配布の概要

項目	内容
配布期間	平成 22 年度（5 月 30 日～翌年 3 月 31 日まで）
配布予定数	10,000 個
配布数（実績）	12,800 個
水切り器	マーナ社 たためる水切り三角ポット 大（定価 600 円）
配布条件	水切り宣言書の提出 （水切りを行います。食べ残しを出しません、など）

## (2) 新潟市

新潟市環境部廃棄物政策課に対して電話によるヒアリングを行い、モニター調査の事例及び生ごみ減量等の取組について調査した結果を以下に示す。

### 1) モニター調査

新潟市の生ごみ水切りのモニター調査（3種類の水切り器を対象）は平成22年度に実施しており、調査の目的、概要は以下に示すとおりである。

**表 2-8 新潟市生ごみ水切り器モニター調査の概要（1）**

項目	内容
調査の背景と目的	<p>「燃やすごみ」に占める生ごみの割合が高まり（40%）、新たな減量ターゲットとして生ごみ対策の重要性が増した 従来の生ごみ対策には堆肥化容器の減額販売などがあるが、庭のないマンション家庭などは利用できなかったため、すべての家庭で気軽に取り組める「水切り」に着目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの水切りによる減量効果を把握</li> <li>・市民のごみ減量意識の醸成を図る</li> </ul>
モニター調査概要	<p>〔事業スケジュール〕</p> <p>6月 広報誌でモニター募集 7月 使用方法説明会 8月 モニタリング期間（1ヶ月） 10月 モニタリング結果を広報紙で公表 12月 交流会の開催</p> <p>〔調査結果〕詳細は下表を参照</p> <p>生ごみカラット 30.7% しぼりっ子 6.6% 水切りダイエット 8.1%</p>

### 実績一覧

	モニター参加者数	報告書提出数	アンケート回収数	生ごみ水切り前	生ごみ水切り後	水切り量	減量率
生ごみカラット	52名	50名	47名	642,332g	445,241g	197,091g	30.7%
しぼりっ子	22名	22名	22名	282,775g	264,195g	18,580g	6.6%
水切りダイエット	8名	7名	7名	98,381g	90,378g	8,003g	8.1%
計	82名	79名	76名	1,023,488g	799,814g	223,674g	-

表 2-9 新潟市生ごみ水切り器モニター調査の概要(2)

項目	内容	
モニター調査 使用者の意見	生ごみカラット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びっくりするほど乾燥した。</li> <li>・臭いがせず快適だった。</li> <li>・うまく乾燥しなかった。</li> <li>・面倒だった。</li> <li>・臭いも虫も発生した。</li> </ul>
	しぼりっ子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンク設置のごみ受けと違って、水に濡れないので良い。</li> <li>・材質が硬く力がしぼりにくい。</li> <li>・あまり水切りできない。</li> </ul>
	水切りダイエット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水切りによって臭わなくなった。</li> <li>・力がある割に水が切れない。</li> <li>・あまり便利じゃない。</li> </ul>

平成 22 年度のモニター調査を受けて、平成 23 年度には減量効果の高かった「生ごみカラット」の普及と、市民のごみ減量意識の醸成を図る取組を行っている。「生ごみカラット」の普及の課題とその解決方法として、以下の項目を挙げている。

表 2-10 生ごみ水切り普及の課題と解決への方向性

【普及の課題】	【課題解決への方向性】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会への欠席が多く使用方法を十分に伝えられなかった</li> <li>・気軽に相談できる体制がなかった</li> <li>・使用には少し手間がかかり負担感があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会への出席を必須条件にする。</li> <li>・定期的に講師と相談する場を設ける。</li> <li>・モニター同士の交流により、みんなで取り組むことによる負担感軽減を図る。</li> </ul>

平成 23 年度のモニター調査では市内 8 区で計 124 名の方が参加しているが、モニター調査から以下の課題が挙げられている。

モニターの関心は水切りだけでなく、堆肥化やエコクッキングにも向けられており、人により差がある。  
 主要なターゲットであるはずのマンション家庭の方々の参加が少ない。

## 2) 生ごみ減量事業

新潟市では、独自性のある生ごみ減量事業として、以下の4つの事業を実施することとしている。それぞれの事業の概要を以下に示す。

表 2-11 新潟市の生ごみ減量事業の概要

事業名	事業の内容
乾燥生ごみ拠点回収事業	電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを拠点で回収
地域における生ごみ堆肥化活動支援事業	地域単位での生ごみ堆肥化活動を支援
学校給食残さ飼料化事業	学校給食センターで出る給食残さを養豚業者に飼料化してもらう
生ごみ減量運動推進事業	生ごみカラットのモニター制度など、市民の減量運動を推進するもの。 1)の整理内容

次頁以降に、上記 ~ の事業の内容を示す。

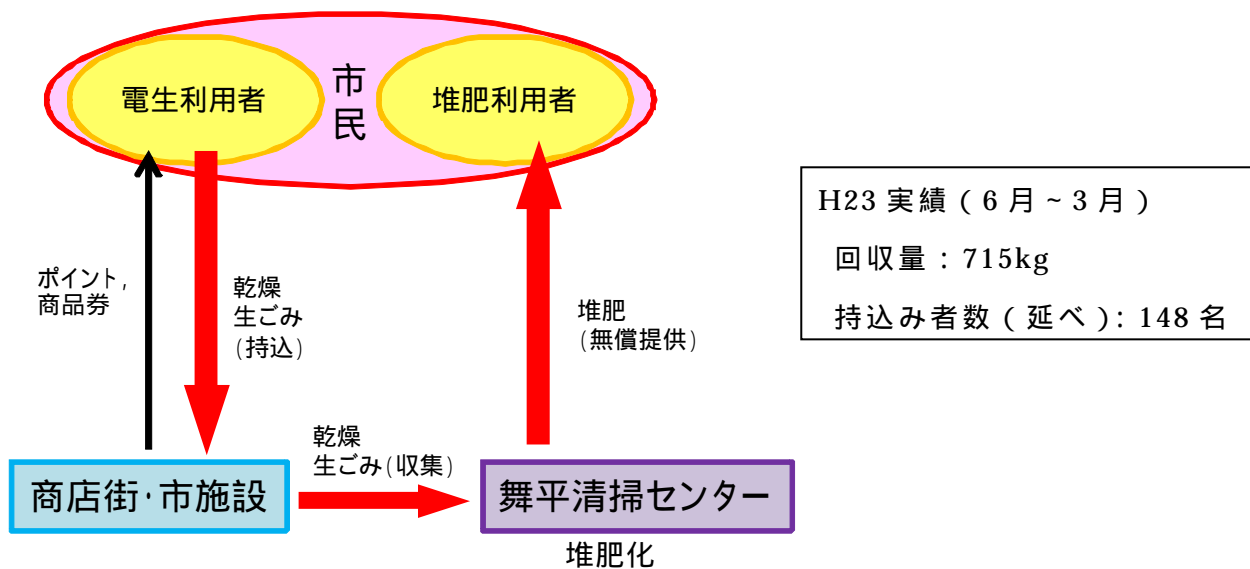
## 乾燥生ごみ拠点回収事業

### 【目的】

電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみの堆肥化ルートを設定することで、都市部のマンション世帯等への電動生ごみ処理機普及を図る。

### 【事業概要】

- ・電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを市民が回収拠点まで持ち込む。
- ・回収した乾燥生ごみは市が舞平清掃センターで堆肥化し、堆肥は市民に無償配布する。
- ・市民が拠点に乾燥生ごみを持ち込む動機付けとして、ポイント制により景品を差し上げる。(H23の景品はエコグッズや野菜の種など。H24.6月から新潟市共通商品券に切り替え予定。)



なお、平成24年6月からは回収拠点数を増やす予定。

H24.5月まで

計7箇所

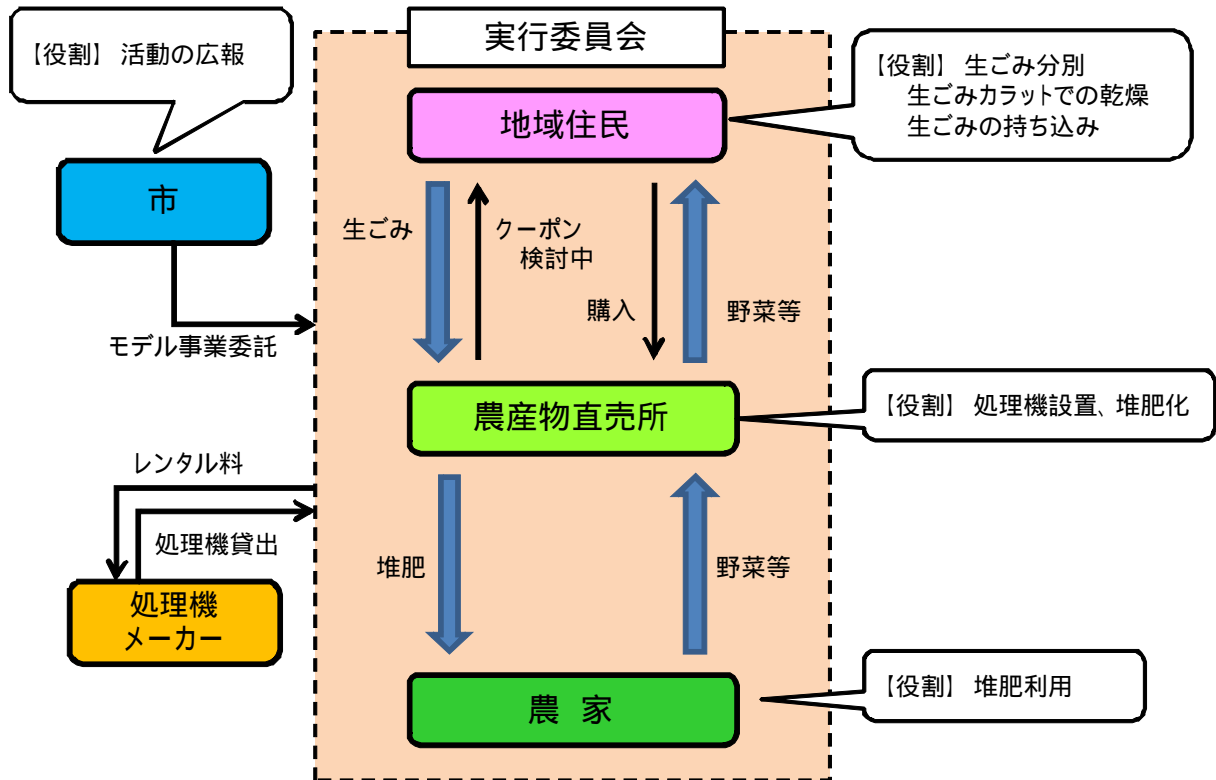
H24.6月から

11箇所

## 地域における生ごみ堆肥化活動支援事業

### 【事業の概要】

- ・地域住民や農産物直売所が主体となって生ごみ堆肥化活動をモデル事業として行う実行委員会を組織し、市はモデル事業を委託する。



【事業期間】平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月の 1 ヶ年。その後は別途検討。

### 【生ごみの受取基準】

状態

- ・「生ごみカラット」により乾燥させた生ごみ。(新聞紙付きで構わない)
- ・腐敗していないもの。

回収対象とならないもの

- ・とり肉の骨など大きな骨 ・貝殻 ・栗など硬い皮 ・梅干しの種
- ・天ぷらの衣 ・飲み薬 ・たばこの吸い殻 ・爪楊枝
- ・その他生ごみでないもの

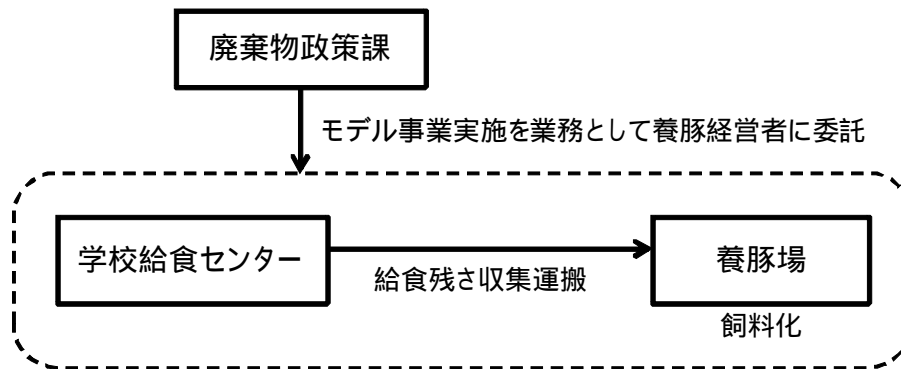
## 学校給食残さ飼料化事業

### 【事業の概要】

給食残さ（調理残さ・食べ残し）を収集運搬し飼料化する一連の作業をモデル事業実施業務として養豚経営者に委託。

養豚経営者に手紙を出し、引き受け手を募集する。

募集期間は平成 24 年 4 月 2 日～18 日。実施は平成 24 年 6 月から。



- ・残さの引き取り対象となる給食センターは 2 ヶ所。
- ・養豚経営者の募集数は 1 センターにつき 1 者。

### 【応募条件】

- ・収集は週 3 回。7 月～9 月は毎日収集。
- ・金属探知器による豚舎での検査を義務付け。
- ・「食べ残し」は加熱等による殺菌を義務付け。